

川崎市新総合計画

基本構想素案

2004（平成16）年7月

川崎市

## 【 目 次 】

1	計画策定の趣旨	.....	1
2	計画の役割	.....	2
3	計画の構成	.....	3
4	まちづくりの基本目標	.....	4
5	基本政策の要件		
	(1) 計画における基本指標	.....	6
	(2) 現状と主要課題の認識	.....	9
	(3) 都市構造の考え方	.....	17
	(4) 政策に反映すべき基本的視点	.....	20
6	基本政策体系	.....	23
	安全で快適に暮らすまちづくり	.....	25
	幸せな暮らしを共に支えるまちづくり	.....	37
	人を育て心を育むまちづくり	.....	49
	環境を守り自然と調和したまちづくり	.....	61
	活力にあふれ躍動するまちづくり	.....	69
	個性と魅力が輝くまちづくり	.....	83
	参加と協働による市民自治のまちづくり	.....	91
7	構想の実現に向けて	.....	98

## 〔資料〕

1	基本構想素案におけるまちづくりの基本目標と基本政策体系	……	100
2	総合計画策定スケジュール	……	102
3	新たな総合計画策定の考え方	……	104
4	川崎市総合計画策定検討委員会検討経過	……	106
5	川崎市総合計画市民会議検討経過	……	108
6	総合計画策定庁内体制検討経過	……	110
7	総合計画策定庁内体制	……	114

この冊子は、新たな総合計画の基本構想素案として、基本構想に盛り込むべき内容及びその前提となる基礎資料や説明、基本政策体系に基づく施策の展開例、参考データなどをとりまとめたものです。

本文中では、基本構想（案）に盛り込むべき内容については、 によって表示しています。

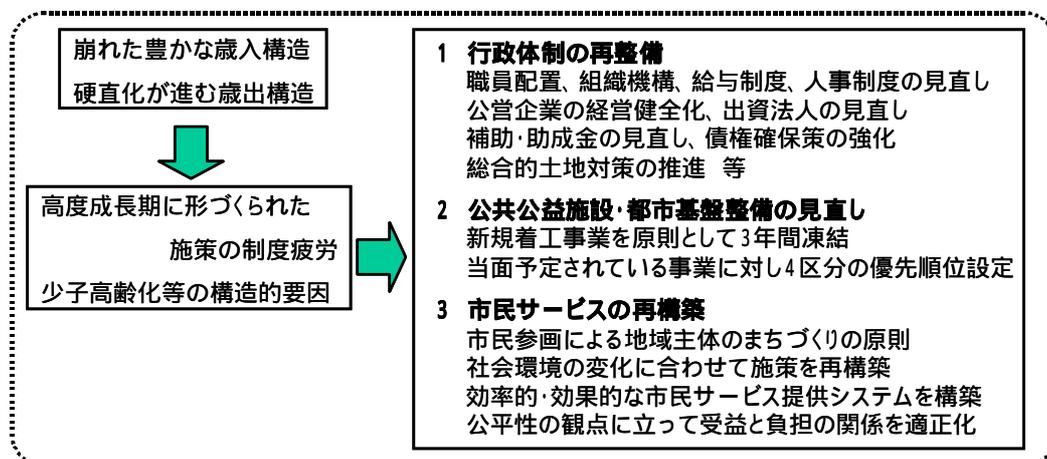
# 1 計画策定の趣旨

川崎市では、1992（平成4）年に21世紀の第1四半世紀を見据えた長期構想として、「川崎市基本構想」を定めるとともに、1993（平成5）年には、この構想に基づく基本計画である、「川崎新時代2010プラン」を策定しました。この計画は、新しい時代状況の変化に対応しながら、21世紀における川崎市の都市像と、そこに至る道筋を明らかにしたものであり、計画策定以降、この計画に則って施策を推進してきました。

しかし、計画策定の時期を境に、いわゆるバブル経済が崩壊、それ以降景気低迷が長期化したことによって、本市の財政状況の逼迫を招くとともに、計画事業の実行性を確保することが困難になってきました。また、低成長経済への移行や少子高齢化の急速な進行、さらに、将来的に予測される人口減少過程への移行など、たいへん大きな社会の転換期を迎える中、今までの「成長」を前提とする社会・経済のしくみを、「持続」型のしくみへと根本的に見直していくことが必要になっています。

こうしたことから、行財政改革の断行によって、一刻も早く確かな財政基盤を確立し、市民生活の維持・向上を図ることを目的に、2002（平成14）年に「川崎市行財政改革プラン」を策定して、川崎再生に向けた取組に着手することによって、「川崎新時代2010プラン」に掲げる計画事業については、執行計画の根本的な見直しを行ってきました。

今後予測される社会経済環境の変化に適切に対応するためには、引き続き、行財政改革を着実に進めていくことが求められますが、このような状況の中で、新たな総合計画は、改革によってめざす川崎再生の姿を具体的に示すとともに、それに向けた新たな市政運営の基本方針として策定するものです。



## 2 計画の役割

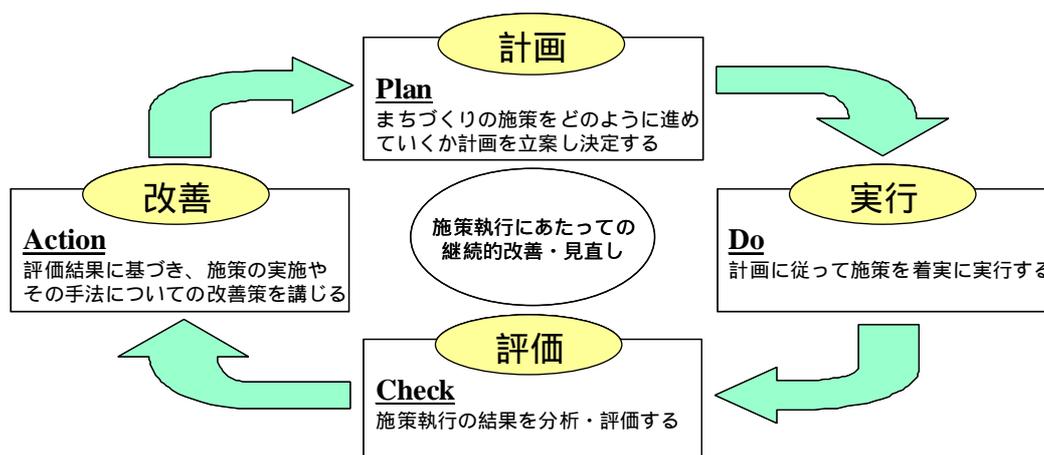
これまでの社会全般を通じた枠組みや、私たちの判断と行動の基底には、「成長」という規範が大きな割合を占めてきました。しかし、今や時代状況や社会環境が大きく変化していますので、新たな時代においてよりどころとなる基本的な考え方や価値観を見出し、共有するとともに、新たな価値観をもとに社会を支えるしっかりとした土台をつくり上げる必要があります。

川崎市においても、今までの総合計画は、右肩上がりの経済成長や税収増を背景とした、新規・拡充施策の推進計画としての性格が強いものでしたが、新たな計画は、こうした、「何を増やし、何をつくる」という従来の発想を転換して、「活力とうるおいのあるまちをどのように育て、運営していくか」という視点から、地域経営のプランと言うべきものである必要があります。

また、地方分権改革が本格化し、市民生活における地方の重要性が増すとともに、よりよいまちづくりや暮らしの安心につながる地域レベルの活動が活発に行われ、市民参加や協働の取組が進められる中、行政の取組について、「市民の安心で快適な暮らしにどのように貢献したか」、「よりよいまちづくりにどのように役立ったか」という視点から、その成果を評価・公表し、行政が説明責任を果たすとともに、その結果をこれからの施策に活かすことが求められています。

このようなことから、今回の計画は、行政が主体となって取り組む、あるいは一定の役割を担うすべての施策を対象とするとともに、施策の執行によって達成・実現をめざす成果目標を可能な限り具体的に示し、さらに、これを執行するにあたっては、施策や事務事業の評価と連携することによって、効果的な施策執行と課題解決を図る、「計画・実行・評価・改善 (Plan - Do - Check - Action)」のしくみをつくり上げていきます。

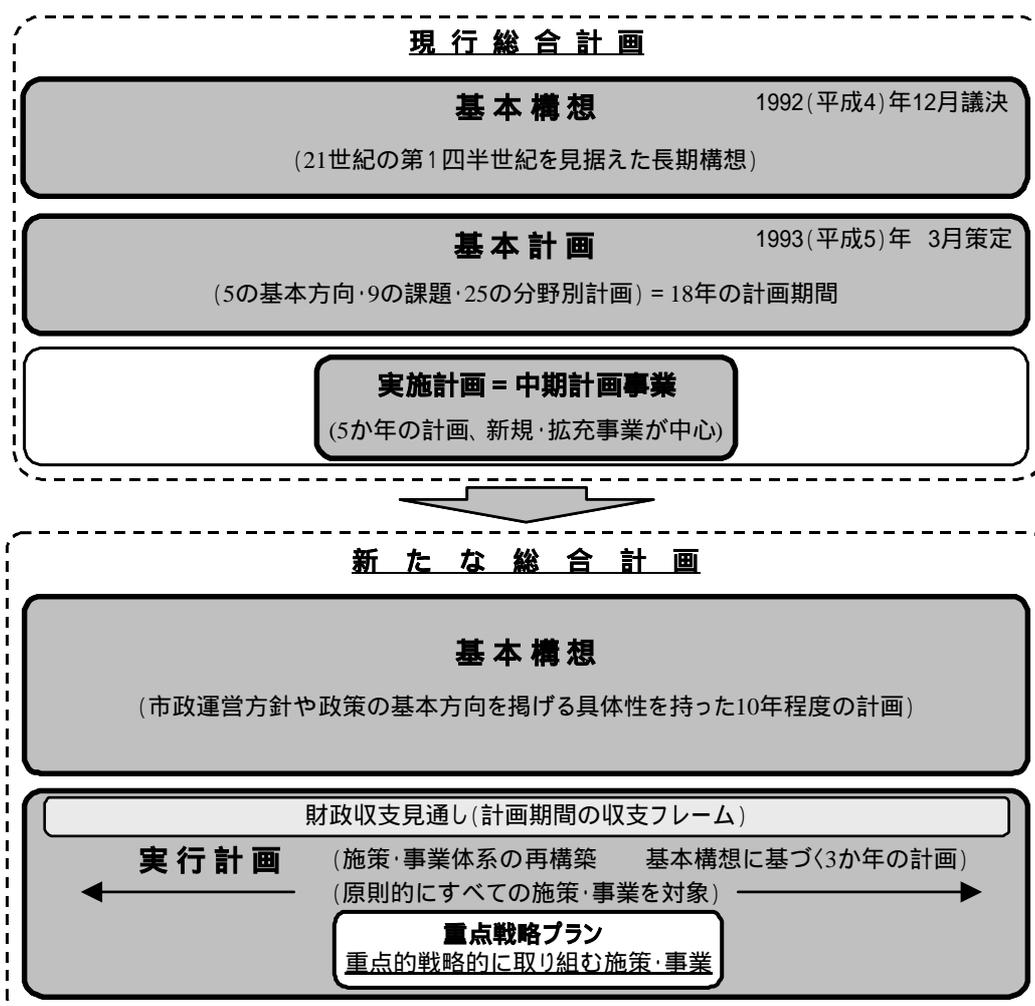
施策執行と課題解決に向けたしくみ(イメージ図)



### 3 計画の構成

新たな総合計画は、今後の急速な社会経済環境の変化の中においても、その変化に適切に対応し、計画の実行性を確保する必要があります。そのために、新たな計画では現行の計画に比べて計画期間を短期に設定することとします。さらに計画の構造については、現行の計画は「基本構想・基本計画・実施計画」の3層構造となっていますが、新たな計画では、「基本構想・実行計画」の2層構造とします。

基本構想は、これから川崎市が進めるまちづくりの基本方針として、市政運営や政策の基本方向を掲げる具体性を持った10年程度の計画とし、実行計画は、基本構想に基づく施策の具体的な取組内容及び成果目標を明示した3か年の計画とします。



## 4 まちづくりの基本目標

これまでの、多くの英知と努力により育てられてきたこの川崎市を、さらにさまざまな課題を解決しながら、川崎に暮らす人々が活力とうるおいのある生活を送ることができるまちへと発展させていくために、新たな時代に向けたまちづくりの基本目標を次のとおり掲げます。

### 「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる 持続可能な市民都市かわさき」をめざして

これは、民主主義のもとでの人権の尊重と平和への貢献を、構想を貫く根本的な理念とした上で、市民本位の自治のまちづくりを進めることを基本方針としながら、人々の地球市民としての責任ある諸活動のもと、川崎というまちが都市としての自立と持続可能性を確かなものにするとともに、自助・共助・公助<sup>\*</sup>のバランスのとれた地域社会の中で、川崎市民の誰もが生きがいと幸せを感じられるような取組を推進する、という考えを示したものです。

この基本目標を達成するために、市民・地域・企業・行政が力を合わせて取り組むまちづくりの3つの基本方向を次のとおり掲げます。

#### (1) 協働と協調<sup>\*</sup>をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる

市民・地域・企業・行政のパートナーシップ<sup>\*</sup>に基づく協働の取組を進めるとともに、市域内にとどまらず、広域的視点を大切に、近隣自治体等との協調や機能分担・補完を適切に行いながらまちづくりを進め、その成果を分かち合い、市民がいきいきとすこやかに暮らせるまちづくりを進めます。

#### (2) 川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する

川崎には、我が国有数の産業集積や豊かな人材、首都圏に位置する地理的条件など、数多くの特徴や長所があります。こうした川崎の「財産」をしっかりと認識するとともに、それぞれの主体が率先してその力を発揮し、

我が国や世界がめざす、将来にわたる生活の基盤となる、環境の保全と経済や社会の発展とが両立できるような持続型社会の実現に貢献することによって、国際的に存在感のあるまちづくりを進め、また、市民の自立的な活動が持続的・安定的に行われることをめざします。

### (3) 自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

地域が主体となって地域の課題解決や身近なまちづくりを、わかりやすいしくみで進め、地域の力によって地域の魅力や個性を引き出すとともに、川崎を代表する魅力を大きく育てることによって、市民が愛着と誇りを共有できるまちづくりを進めます。

#### \* 自助・共助・公助

自助・共助・公助の基本的な考え方は、欧州統合の際にEU（欧州連合）と各加盟国との間で1992年に締結された欧州連合条約（マーストリヒト条約）に掲げられた「補完性の原理」に基づいています。

地方自治にこの考え方を当てはめてみると、「市民の個人としての尊厳を最大限に尊重し、市民自身や地域コミュニティなどの小さな単位でできることはその単位での自助・共助に委ね、自治体や国などが介入すべきではなく、小さな単位では解決できないものや非効率なものを自治体や国などの大きな単位が行う（公助）べきである」という、市民を中心とする「市民・地域・企業・行政の役割分担」を示したものであると言えます。

#### \* 協働と協調

協働とは、多様な部門や団体・組織が、共通の社会的目的を果たすために、それぞれが持つ力を持ち寄り、対等の立場で協力して共に働くことです。これに対して、協調とは、これらの部門や団体・組織が、それぞれが持つ目的達成に向けた活動を進める際に、お互いの立場や利害を認識・尊重し、それぞれが連携しながら取り組むことによって、結果として、より良い成果を共有できるようにしようとすることです。

#### （協働と協調の取組事例）

行政が係わる協働の取組事例としては、事業の共催や共同運営、多様な部門や団体が実施する事業への資金的補助や助成、行政が実施する事業の委託や、身近なまちづくりの機能の一部を委任することなどが考えられます。また、協調の取組事例としては、自動車排ガス規制等の環境問題への関係自治体の連携した取組や、交通基盤整備にあたっての広域的視点に基づく事業展開など、近隣自治体との連携による取組などがあげられます。

#### \* パートナーシップ

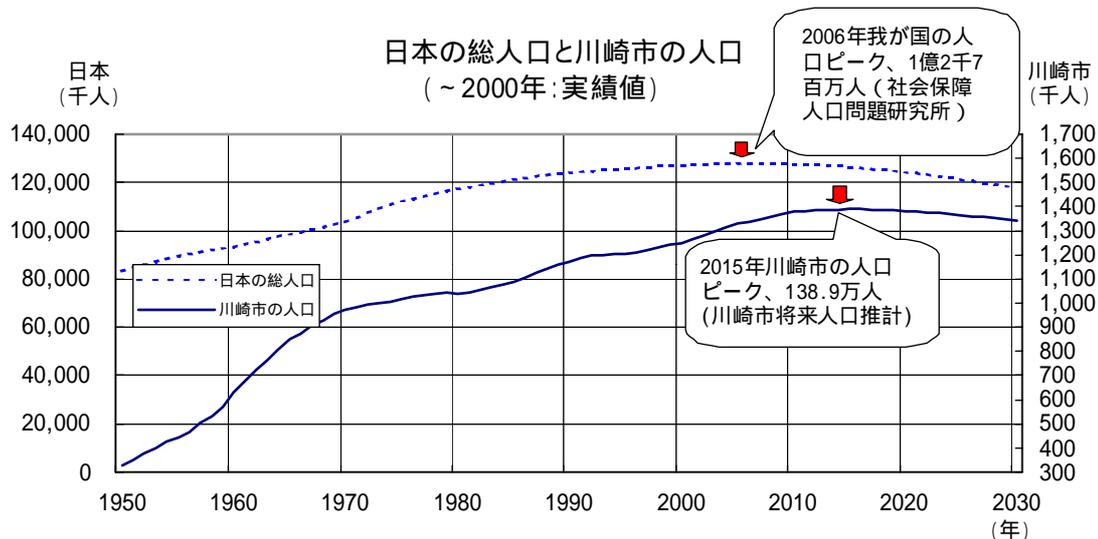
社会経済環境が変化し本格的な分権社会を迎える中、多様な市民ニーズや新たな地域課題に対応し、市民本位のまちづくりを進めていくためには、市民・地域・企業の知恵と力を活かすしくみが不可欠になります。相互理解と信頼のもとに市民・地域・企業・行政がよりよい地域づくりのために力を合わせて活動していくことのできる関係をパートナーシップと呼びます。

## 5 基本政策の要件

### (1) 計画における基本指標

#### ア 人口

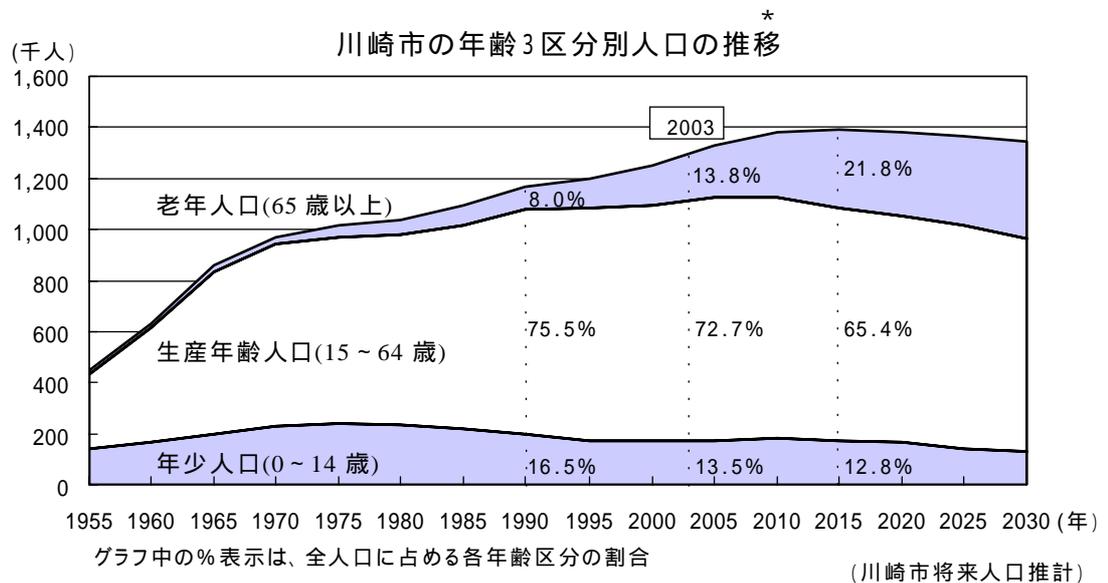
2004（平成16）年に130万人を超えた川崎市の人口は、その後、2010（平成22）年には137万8千人、2015（平成27）年には138万9千人と暫増を続けることが見込まれます。しかし、その後は2020（平成32）年には138万2千人、2030（平成42）年には134万3千人と、長期的な人口減少傾向に転換することが予想されます。



年齢区分別では、年少人口（0～14歳）は、2010（平成22）年まで微増を続けるものの、それ以降は出生率の低下の影響から減少していくことが予想されます。また、生産年齢人口（15～64歳）は、2005（平成17）年以降、減少過程に入ることが予想されます。その一方で、老年人口（65歳以上）は大幅な増加が見込まれ、老年人口における後期高齢者（75歳以上）の占める割合についても、2003（平成15）年には38.8%であったものが、2015（平成27）年には45.2%へと高まることを予想されます。

地域的には、多摩区及び麻生区が2020（平成32）年まで人口増加を続けるのに対して、川崎区及び幸区は全市動向よりも早く、2010（平

成22)年を境に人口減少過程に移行し、その後の人口減少の速度も他区に比べて早くなることが予想されます。



#### 区別人口の推移

(単位:千人)

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
全 市	1,250	1,327	1,378	1,389	1,382	1,366	1,343
川崎区	194	206	210	209	206	201	195
幸 区	136	145	148	147	144	141	136
中原区	198	209	215	216	214	211	208
高津区	182	201	210	211	210	208	205
宮前区	200	210	217	222	221	220	218
多摩区	197	206	210	213	214	213	211
麻生区	142	152	167	171	173	173	170

全市と各区の合計は、端数処理の関係で必ずしも一致しない。

(川崎市将来人口推計)

#### \* 川崎市の年齢3区分別人口の推移

我が国は今、本格的な少子高齢社会に突入しており、これまでの人口の増加やピラミッド型の年齢構成を前提とした諸制度の大きな転換期を迎えています。特に、少子化の進行は、将来の我が国を支える世代の減少を意味することとなり、今の制度のままでは、世代間の役割分担や負担に大きな影響を及ぼすことになります。このような現象は川崎でも同様で、例えば、1990(平成2)年には働く世代9.4人に高齢者1人の割合でしたが、2003(平成15)年には5.3人に1人、さらに、2015(平成27)年には3.0人に1人と予測され、高齢者の増加と働く世代の減少が急速に進むことが予測されます。

## イ 産業・経済

高度経済成長が続く中で、これまでほぼ一貫して成長を続けてきた川崎市の産業・経済も、バブル経済崩壊以降の景気低迷の影響を受けて、長期的な縮小過程にあり、市内総生産は1996（平成8）年をピークに減少傾向を続けています。産業分野別構成では、かつては第2次産業、とりわけ製造業が大きな割合を占めていたものの、サービス経済化<sup>\*</sup>の進行などによって産業構造が大きく変化をしています。1980（昭和55）年には市内総生産全体のうち55.5%の割合を占めていた製造業は、金額面では1990（平成2）年をピークに減少を続け、2001（平成13）年ではピーク時の53.5%にまで落ち込んでいます。一方で、第3次産業はサービス業が中心となって増加を続け、2001（平成13）年では第2次産業の約2.2倍、市内総生産全体の69.0%を占めています。

こうした産業構造の変化や、サービス経済化の傾向は今度とも続くものと考えられます。

産業別市内総生産

(単位:億円)

	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	2000年	2001年
第1次産業	24	24	24	28	26	25	23	23
構成比	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.0)	(0.1)	(0.1)
第2次産業	10,362	17,421	23,235	25,207	21,289	22,418	15,582	14,113
構成比	(61.9)	(61.4)	(59.0)	(51.3)	(42.2)	(43.2)	(33.3)	(31.0)
うち製造業	9,241	15,747	20,918	21,853	18,494	19,417	13,322	11,698
構成比	(55.2)	(55.5)	(53.1)	(44.5)	(36.7)	(37.4)	(28.5)	(25.7)
第3次産業	6,364	10,948	16,107	23,882	29,140	29,471	31,203	31,416
構成比	(38.0)	(38.6)	(40.9)	(48.6)	(57.8)	(56.8)	(66.7)	(69.0)
卸売・小売業	1,154	1,926	2,468	3,130	3,101	3,205	3,070	2,959
不動産業	1,212	2,200	3,376	5,261	7,005	6,590	7,510	7,666
運輸・通信業	924	1,385	2,058	3,062	3,544	3,524	3,283	3,243
サービス業	1,120	2,126	3,686	6,422	8,204	8,633	10,020	10,534
その他	1,955	3,312	4,520	6,007	7,286	7,519	7,320	7,014
合計	16,750	28,394	39,366	49,117	50,456	51,914	46,808	45,551

総数と内容の合計は、端数処理の関係から必ずしも一致しない。

(川崎市市民経済計算(1999年度) 1975年から1985年のデータ)

(川崎市市民経済計算(2001年度) 1990年から2001年のデータ)

### \* サービス経済化

経済活動あるいは雇用に占める製造業の割合が低下し、サービス産業の割合が上昇していくことをいいます。

## (2) 現状と主要課題の認識

本計画の計画期間である今後概ね 10 年間の川崎市を展望するにあたって、我が国や川崎市を取り巻く社会経済情勢の動向や、こうした中で生じる、解決すべき課題を整理します。

### ア 社会経済環境の変化に対する認識

本格的な少子高齢社会への突入と、今後予想される長期的な人口減少過程への移行に伴って、今まで進めてきた市民生活を支える社会資本の整備・充実や行政サービス提供のあり方について、根本的な見直しが求められています。こうした環境変化の中では、今までの発想の転換なくしては社会資本の整備・充実や行政サービスの提供を続けていくことができなくなります。

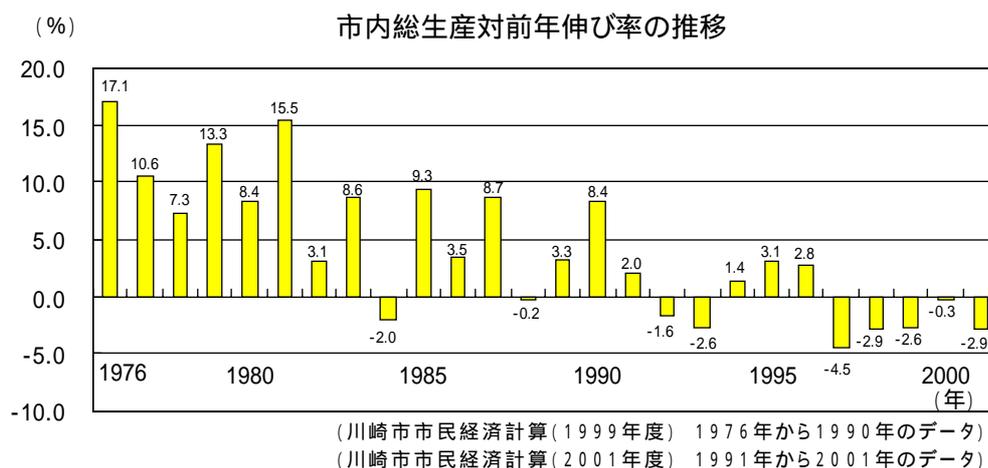
また、これまでのしくみは、その時代の社会情勢の中における価値観によってつくられ、受け入れられたものであるため、人口の総数や年齢構成が大きく変化し、いわゆる「支える人」と「支えられる人」とのバランスが変わる中では、こうしたしくみについて、新しい時代において受け入れられる、新たな公平感や社会通念に基づくものかどうかを見直し、少子高齢社会に対応した地域社会の備えをつくり上げていく必要があります。

さらに、発想や手法を根本的に転換しながら、市民の安心や快適を実感できるようなまちづくりを着実に進めるためには、今まで行政が主体的な役割を担ってきた部分について、民間部門や地域の団体などとのパートナーシップを築きながらその機能を委ねていくことや、IT活用を進めることなどによって、多様なサービスニーズに適切に対応していくことなども必要になっています。

このようなことから、これからの 10 年間は、これまでとは大きく社会経済のシステムが変わる時代を迎えるための、「踊り場の 10 年」であると言えます。この 10 年間にける課題に適切に対応しつつ、それ以降に迎える極めて大きな変化にも的確に備えていくことが大切になります。

一方で、経済情勢の面では、かつてのような成長経済が終焉し、これに引き続く低成長経済への移行が進んでいます。こうした中で、人々は物質的な豊かさから、質的な充足感を求めるようになり、また、今後は従来のような右肩上がりの成長が望めないことから、行財政運営の面では、財源投入の効果や成果をしっかりと見極めるなど、経営的視点や持続可能性を重視した取組が求められています。

また、企業活動の国際化や生産拠点の海外移転などをはじめとして、経済活動のグローバル化が進み、地球規模でのネットワークが広がる中、私たちの生活は、世界全体の共同体としての営みによって支えられている一方で、こういった環境の中で発生する問題は、広範な影響を及ぼすということをしかりと自覚する必要があります。



**\* グローバル化**

市場経済の地球的規模での広がりが進むことによって、人、物、金、情報などが国境を越えて活発に移動するようになり、世界各地の相互依存の度合いが深まっている状況をいいます。

**イ 地球環境配慮、循環型社会への転換**

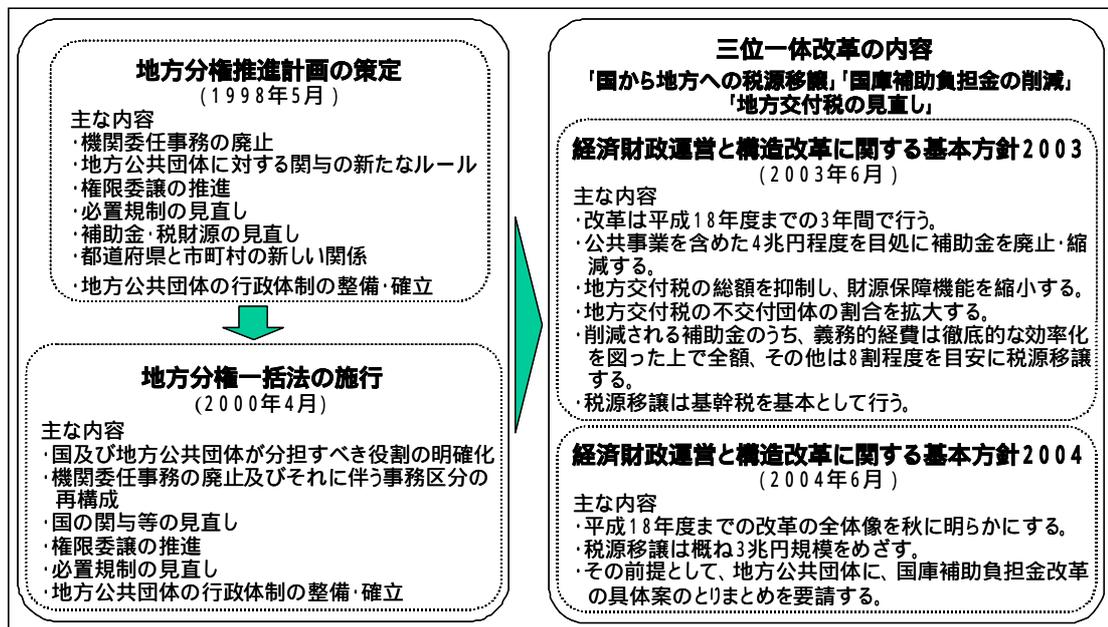
地球温暖化やオゾン層の破壊など、さまざまな環境問題が世界中で顕在化する中、地球環境を守るためには、特に都市部において環境に負荷をかけない市民の生活様式や産業活動を選択し、実践することが重要に

なっています。環境配慮と都市の活動が共存する社会を実現していくためには、市民生活の分野では持続可能な社会の構築に向けて、一人ひとりが生活習慣や価値観及び社会的な枠組みを循環型社会にふさわしいものに変えていくことや、産業分野では、その活動における環境負荷削減の取組が求められます。

## ウ 地方分権の進展と地域主権

2000(平成12)年に地方分権一括法が施行され、地方への権限移譲を進める地方分権改革が現実のものとして進んでいます。これからのまちづくりを考える時には、地方分権を現実のものとして受け止め、国・県・市のそれぞれが果たす役割をしっかりと整理した上で、必要な領域については適切な協調・連携を志向しながら、効率的・効果的な施策を展開することが必要になります。

地方分権改革の流れ



一方、都市型の生活様式が広がる中、従来の地縁を中心とする相互扶助や助け合いの機能が弱まる一方で、身近な課題に対応するために、NPO<sup>\*</sup>などによる活動が広がりを見せています。こうした、よりよいまちづくりや暮らしの安心につながる活動が活発に行われる中、身近な課題

を地域で解決し、地域が主体性を発揮できる「地域主権」のしくみをつくり上げていくために、市民・地域・行政の関係や役割について、しっかりと整理・再構築しておくとともに、それぞれの部門による協働の取組が今後重要性を増すことを認識しておく必要があります。

\*NPO

「Non Profit Organization」の略で、「民間非営利組織」と訳され、営利を目的とせず、社会的な使命の達成を目的に、行政や企業にはなじみにくい社会的サービスの提供などを自発的に行う組織のことをいいます。

## エ 川崎市の地域特性と抱える課題

### (ア) 首都圏の好位置にある優位性

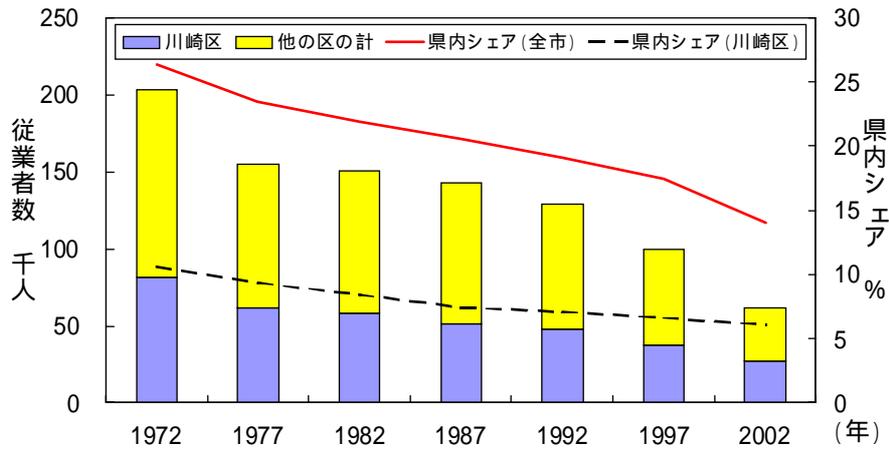
川崎市は、首都圏の中心部に位置するとともに、東京と横浜という巨大消費地に接し、交通アクセスにもたいへん優れています。さらに、羽田空港の再拡張・国際化に伴って、空港に隣接することの地理的優位性や利便性が一層高まることが予想されます。

### (イ) 産業構造の転換と研究開発型産業の集積

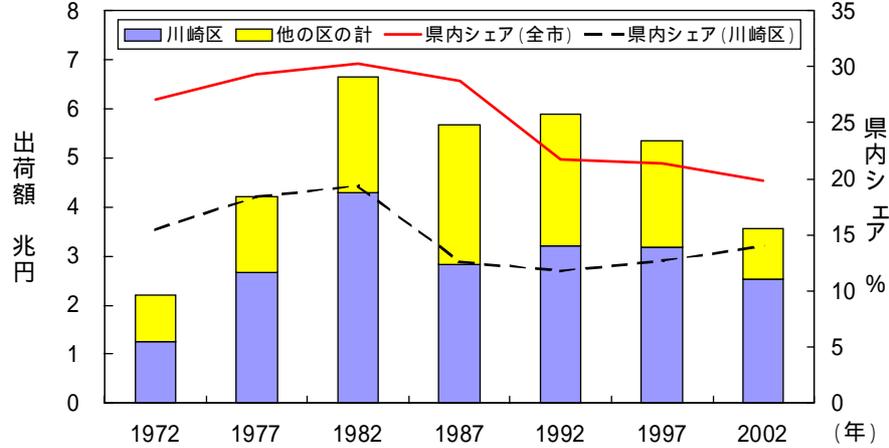
臨海部は、京浜工業地帯の中核として日本の産業を支えてきましたが、産業構造の転換や経済活動のグローバル化による生産機能の海外移転などによって、既存産業の空洞化が進んでいます。また、川崎市のものづくり機能を支えてきた中小企業も、同様に厳しい環境に置かれています。その一方で、川崎市には、情報通信分野などを中心に、我が国を代表する先端技術産業が集積しており、さらに研究開発機関が数多く立地し、学術研究機関に働く人の割合は大都市の中で1位となっています。また最近では、臨海部を中心に環境分野における新産業や、先端科学技術の研究開発拠点形成の動きも生まれています。

# 川崎市における製造業の状況

## 従業者数



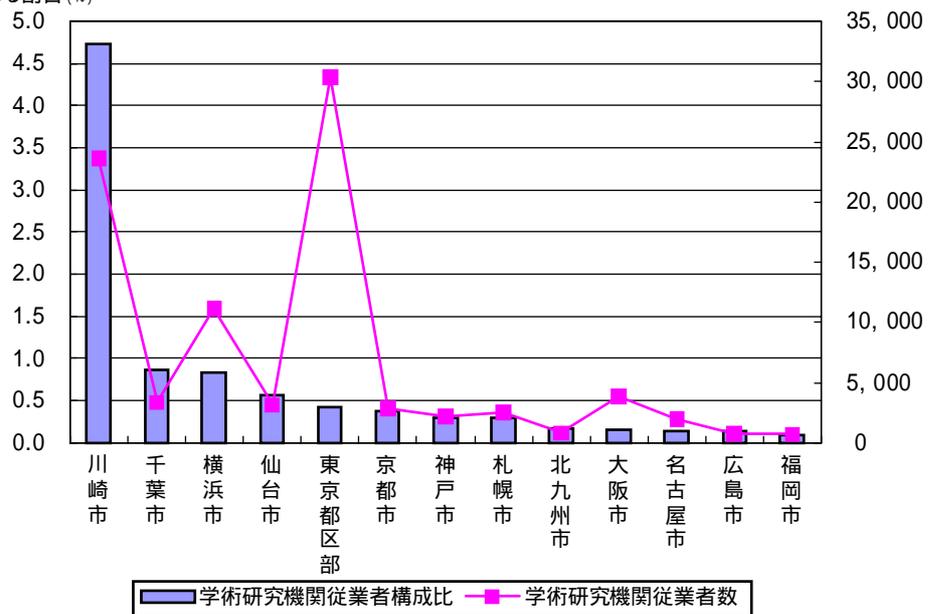
## 製造品出荷額



(「工業統計調査」経済産業省)

総数に占める割合 (%)

## 学術研究機関従業者数比較



(「2002年大都市比較統計年表」大都市統計協議会)

## (ウ) 細長い地形と多様な地域の個性

川崎市は、多摩川に沿って南北に細長く立地し、南部は海に接し、北部は多摩丘陵や生田緑地などの豊かな緑に囲まれています。また、東京のベッドタウンとしての住宅地や、南武線沿線のものづくり機能や研究開発機能の集積、臨海部における工業や物流拠点機能など、地域それぞれが多様な個性を持っています。

## (I) 多摩川や多摩丘陵の豊かな自然

川崎市の北部には緑豊かな多摩丘陵が広がり、その一角の生田緑地には、教育・文化施設が点在し、市民の憩いの場となっています。また、市域に沿って流れる多摩川には豊かな自然が残されています。こうした環境は、都市部における貴重な自然資源となっており、その保全と活用が課題となっています。

## (オ) 商業・集客資源の課題

川崎市は、隣接都市に巨大な商業・集客施設が豊富に存在するため、購買力の市外流出が続いています。また、商店数・従業者数も減少傾向にありましたが、近年、川崎駅周辺には、民間の商業・集客施設やミュージア川崎シンフォニーホールなどがオープンし、賑わいを見せています。こうした資源を核とした商業・集客機能の強化が課題となっています。

商業の年間販売額政令指定都市比較

	1994年	1999年	2002年	増減率
川崎市	26,327	27,841	28,277	1.6
札幌市	117,634	113,548	102,429	-9.8
千葉市	45,454	40,826	36,630	-10.3
広島市	103,661	96,882	86,834	-10.4
東京都区部	1,870,129	1,946,375	1,689,678	-13.2
仙台市	112,838	98,446	84,715	-13.9
横浜市	113,914	119,296	96,774	-18.9
京都市	79,385	68,737	55,698	-19.0
福岡市	171,877	173,148	140,016	-19.1
大阪市	685,056	602,039	486,191	-19.2
北九州市	37,142	38,394	30,922	-19.5
神戸市	84,863	72,028	57,183	-20.6
名古屋市	445,924	396,613	290,471	-26.8

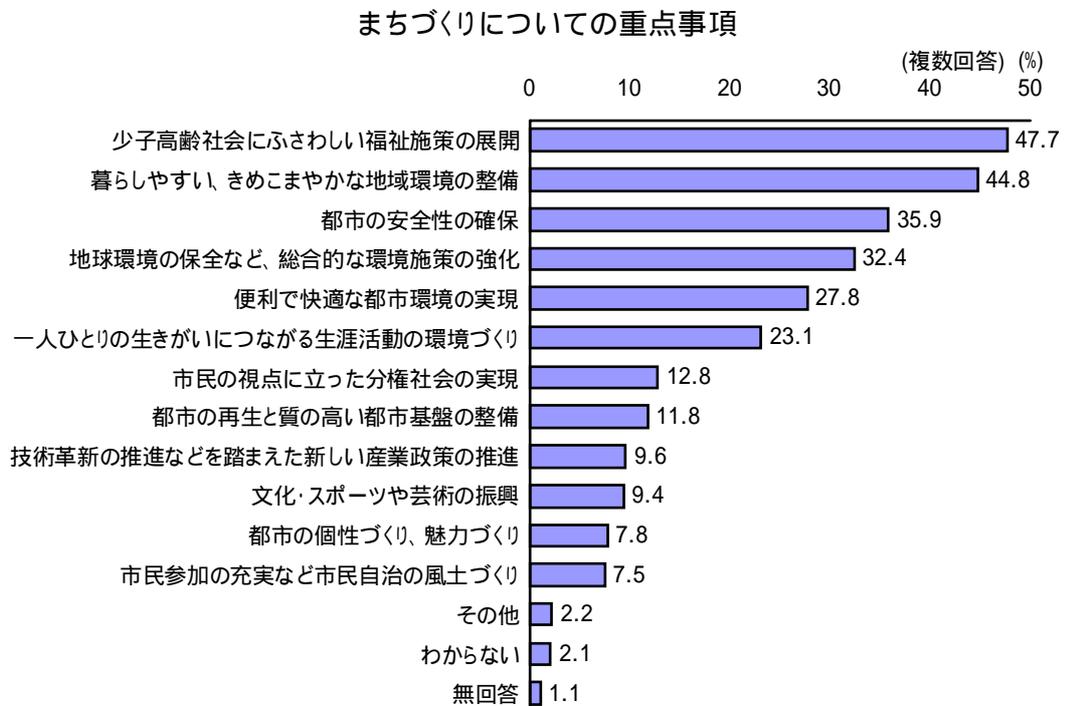
増減率は1999年から2002年にかけての増減率  
('商業統計調査'経済産業省)

## (カ) 市域縦軸の交通網の課題

川崎市は、東京から放射状に伸びる鉄道路線・幹線道路が多数整備され、鉄道系・道路系ともに市を横断する交通機能が発達しています。これに比べて、市を縦に連絡する交通機能が弱く、臨海部地区、川崎駅周辺の都心地区、北部住居地区等の縦貫方向の結びつきが十分ではありません。

## (キ) まちづくりに対する市民の意識

市民がこれからのまちづくりにあたって重要と考えている点としては、少子高齢社会にふさわしい福祉施策の展開や、暮らしやすい、きめこまやかな地域環境の整備、都市の安全性の確保など、日常生活における身近な安心や快適さの向上に対する関心が高いことがわかります。



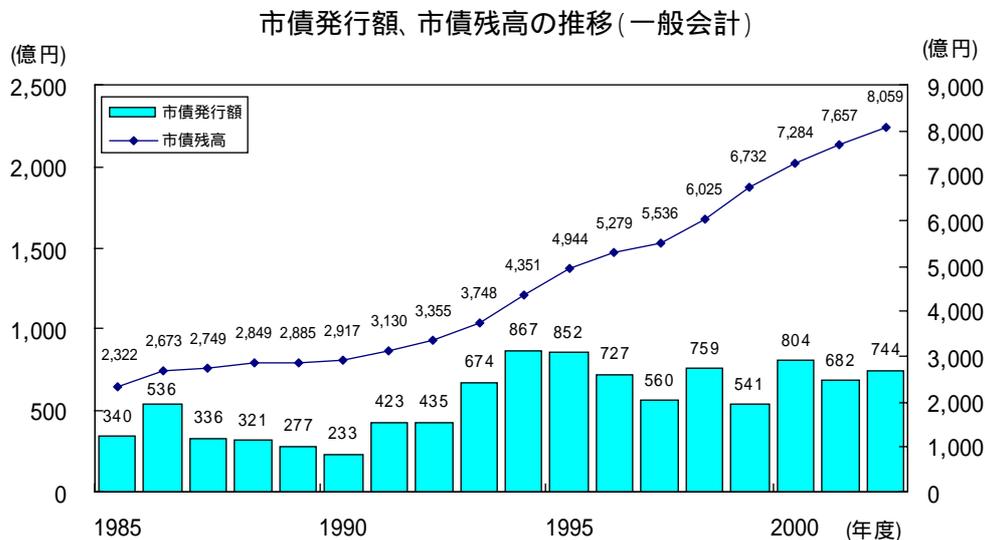
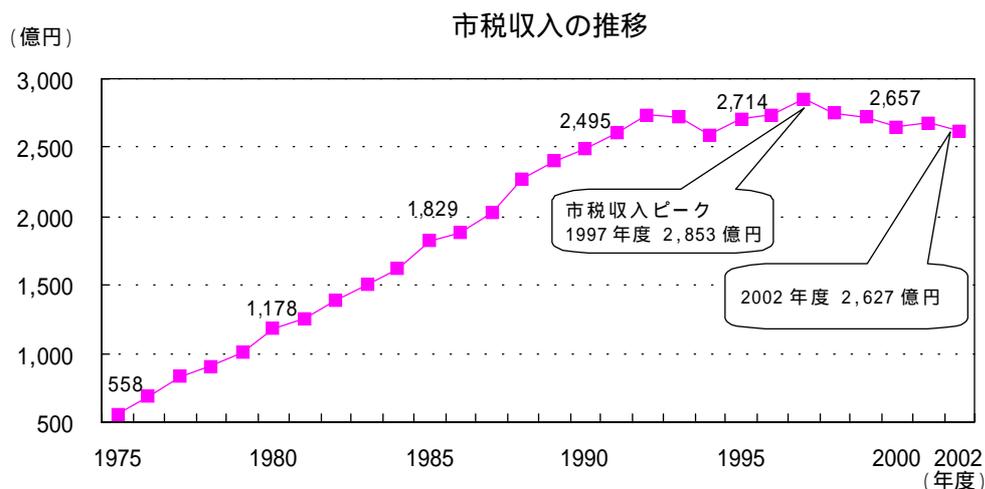
(川崎市政及び区政に関する市民1万人アンケート)

## (ク) 川崎市を取り巻く厳しい財政状況

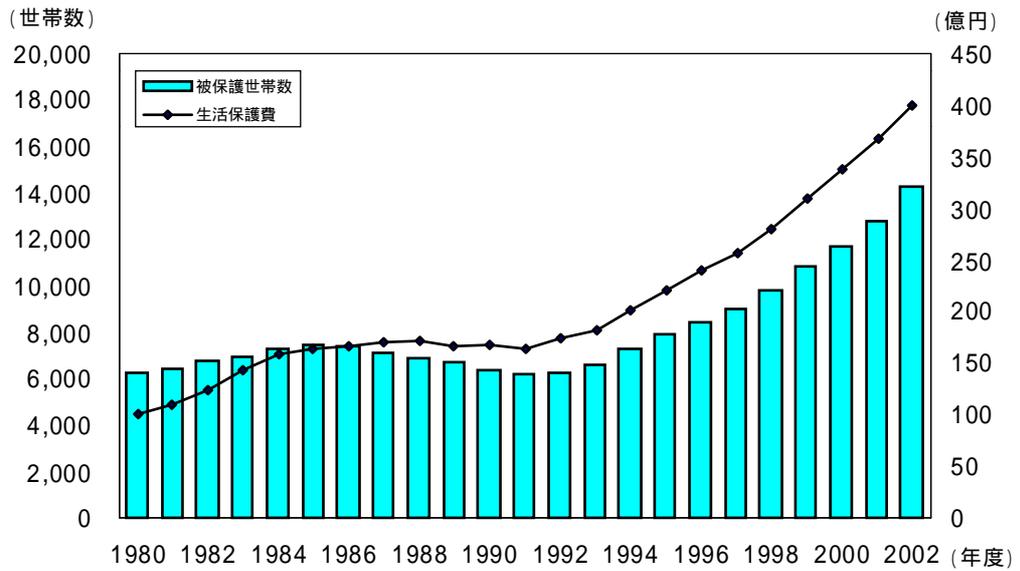
バブル経済が崩壊し、それ以降景気低迷が続く中、川崎市の財政状況は厳しさを増しています。

歳入面での長期にわたる税収の伸び悩みに加えて、歳出面では、高齢化の進行や景気低迷の影響を受けて、生活保護費等の扶助費が増大を続けています。さらに、景気低迷の状態を打開するために実施してきた景気対策が十分にはその効果を発揮せず、その結果、市債残高を増嵩させ、一層の財政の逼迫を招く要因となっています。

こうした厳しい財政状況の原因は、景気変動に伴う単なる一時的な税収減によるものではなく、構造的な経済問題とともに、長年継続してきた行政運営のしくみの制度疲労や、少子高齢化の進行という根本的なところにあると考えられます。



川崎市の被保護世帯数と生活保護費の推移



### (3) 都市構造の考え方

#### ア 背景

首都圏においては、現在の東京中心部への都市機能の一極集中の状況から、自立性の高い地域がバランスよく配置され、それらが連携・交流し首都圏全体の機能を高める「分散型ネットワーク構造」への転換をめざしていますが、その中で川崎市は拠点都市の一つとして、自立性の高い都市機能の形成や、隣接都市との連携の強化、広域都市機能を支える交通ネットワークの強化などの役割を担っています。

一方、市民の生活行動は、川崎市を横断する首都圏の放射状の鉄道沿線に沿って市域を越えて展開しているとともに、また地域における多様なコミュニティ活動も進展しています。

こうした中、今後の都市構造を考える上では、地域に密着した身近なまちづくりを意識しながら、首都圏における位置付けや役割を的確に踏まえた都市構造をめざすまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

## イ 持続型社会を形成する「広域調和・地域連携型」都市構造へ

### (ア) 広域調和に基づくまちづくり

広域的に展開する市民の行動圏は、交通網の整備状況や地域の特性などから、概ね臨海部エリア・川崎周辺エリア・中部エリア・北部エリアの4つの「広域行動圏」に大別することができます。

それぞれのエリア内における都市拠点の整備にあたっては、市民の生活行動圏を踏まえて、市外の隣接都市拠点との役割や機能の適切な分担、補完を図りつつ、個性と魅力ある拠点整備を進めることにより、首都圏における本市の拠点性と都市機能の向上をめざす持続可能な「広域調和型」のまちづくりに取り組んでいくことが求められます。

また、臨海部エリアにおいては、首都圏における地理的優位性などを活かして国際競争力の強化などに向けた取組を進めるとともに、内陸部や隣接都市と連携しながら、相互にその機能を高めていくことが必要となります。

### (イ) 地域連携に基づくまちづくり

地域における基礎的な単位として、町内会や自治会、市民団体などの一定の活動範囲である「地区コミュニティゾーン」の形成が想定されます。こうした身近な活動が展開されている地区コミュニティゾーンにおけるまちづくりにあたっては、地域で自らまちづくりのルールを定めたり、合意形成を図ることなどにより、暮らしやすいきめ細やかなまちづくりを地域主体で進めていくことが重要となります。

また、地域コミュニティのつながりや機能の連携によって、ターミナル駅などを中心とする「地域生活ゾーン」の形成が考えられますが、都市構造からまちづくりを考える上では、この地域生活ゾーンの自立と相互の連携を推進し、都市の一体性と機能性の向上を図っていくことが重要となります。このためには、地域生活ゾーンにおけるターミナル駅周辺地区などでの生活拠点の育成や、地域生活ゾーン間の交通ネットワークの強化などを行う「地域連携型」のまちづくりを進める



#### (4) 政策に反映すべき基本的視点

川崎市を取り巻く現状や課題などを踏まえた上で、まちづくりの基本目標を実現するため主に行政が中心となって取り組む政策について、共通的に配慮すべき4つの基本的視点を次のとおり掲げます。

##### ア 新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める

少子高齢化の進行や人口減少過程への移行、経済の低成長など、社会経済環境が変化する中、「成長」を前提とするこれまでの考え方から脱却して、新たな時代にふさわしい価値観<sup>\*</sup>や行動規範を創造し、これを認め合うことが重要になります。少子高齢社会にあっても高齢者が地域の主役として活躍できるしくみづくりに取り組むことや、地球環境に貢献する新たな環境技術を開発し、これを産業モデルとして普及させることなど、めざすべき持続型社会にふさわしい価値観に基づく取組を推進していくことが求められています。

川崎には、活発な市民活動や地域活動、我が国有数の企業の集積など、さまざまな特徴や長所があります。こうした特徴や長所を存分に発揮しながら、川崎から、主体的で先駆的な取組を積み重ねることによって、社会の持続可能性を確保する原動力の役割を果たします。

##### イ 首都圏の好位置にある川崎としての個性を活かす

川崎は、首都圏の中心部に位置し、しかも、東京と横浜という巨大消費地に隣接しているという極めて有利な地理的条件を備えています。こうした交通の利便性や潜在的な集客力などを含む優位性を十分に活かして、首都圏における位置付けや果たしている役割をしっかりと認識し、近隣自治体も含めた広域的・総合的な視点から施策を展開することによって、自立性を保ちつつ広域的に調和のとれたまちづくりを進めます。

## ウ 相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する

少子高齢化の急速な進行や人口減少過程への移行など、社会構造が従来とは大きく変化する一方で、地域のさまざまな課題解決に向けて市民活動が活発化するなど、まちづくりにおいて行政が主体となって担ってきた領域に変化が生まれてきています。このような中で、市民、地域、企業と行政との相互信頼に基づいて、しっかりとしたパートナーシップを確立し、市民や地域の自立に向けた活動を促進し、自己決定を尊重する取組を進めます。

## エ 市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中、限られた財源によって、行政が取り組む施策の厳選が求められています。こうしたことから、行政が執行する施策の効果を市民が実感できるかどうかということが重要なポイントとなります。そのために、施策展開の着眼点を画一性重視から多様性重視へと転換しながら、身近な日常生活圏における課題解決に向けてきめ細やかな取組を進めます。

さらに、こうした施策を進めるにあたっては、地域における既存のさまざまな資源や財産を有効に活用したり、行政サービスの顧客として市民は何を望んでいるのか、解決すべき課題に対して施策が有効に機能しているかなど、顧客志向<sup>\*</sup>を重視していきます。また、施策の効果を最大限に発揮するために必要な、多種多様な事業主体や事業手法の適切な選択も心がけていきます。

このような経営的視点に立った施策展開により、市民が実感できる効果的な政策を実現していきます。

\* 新たな時代にふさわしい価値観に基づく取組例

シニア地域活動モデル創造事業

高齢化が進む中でも、これを単に高齢者の増加ととらえるのではなく、豊かな経験や知識などを活かして、地域で活躍できる人材を育成したり、活動の場づくりを進めていくことによって、シニア世代の方々が地域の一員として生きがいを持って活動し、暮らしていけるようなしくみづくりを行うものです。

環境調和型まちづくり（エコタウン）事業

地域への環境負荷をできるだけ削減して、環境と産業活動が調和した持続可能な社会をめざすまちづくり事業です。そのモデル施設としてゼロエミッション（排出物・廃棄物ゼロをめざす）工業団地を整備しています。工業団地内では、環境負荷の低減を効率よく、継続的に行うために、工場や事業所が排出物や廃棄物を限りなく抑制しています。また、近隣の工場群とも提携して、互いの排出物を原材料として使用する資源循環型のしくみをつくり上げています。

\* 顧客志向による行政サービス向上の取組例

地域における行政サービスの提供拠点である区役所の窓口サービスにおいて市民が求める質の高いサービスを提供し、市民意見・意識を反映する継続的な改善を図り、市民から信頼される区役所づくりをめざす「高津区役所品質マネジメントシステム」がISO9001：2000年版の認証を取得し、認証登録されました。

高津区役所における品質指針

- 1 地域における行政サービスの提供拠点である区役所の窓口サービスにおいて、市民が求める質の高いサービスを効率的かつ多様に享受できる環境を作り上げ、市民の視点に立ったサービスの提供に努めます。
- 2 市民が求める質の高いサービスを提供するため市民意見・意識を反映する継続的な改善に努めます。
- 3 市民から信頼される区役所づくりをめざし品質方針の定期的見直しを行います。

## 6 基本政策体系

この構想では、まちづくりの基本目標を実現するために7つの基本政策を設定するとともに、施策全体の枠組みを30の政策の基本方向として掲げます。

